

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

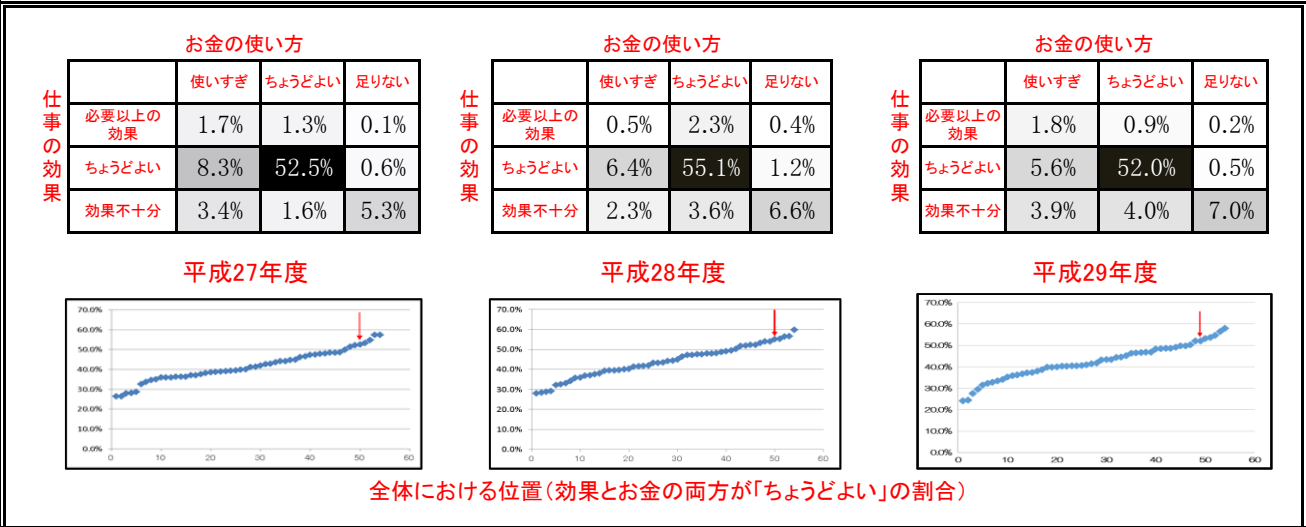
総合計画上の位置付け	分野	下水道・河川	施策の方針	下水道の整備・管理
目標とすべきまちの姿	公共下水道事業認可区域内の整備はほぼ完了しています。整備された下水道の維持管理として、効率的かつ効果的な施設の改築・更新を進めています。また、災害時にも下水道処理が継続できる体制を確保しています。豪雨等の自然災害が発生した場合でも、浸水の被害はなく、市民は安全な環境で生活しています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	19.2%	平成28年度	16.7%	平成29年度	19.2%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	19.7%	54.8%	1.4%	24.1%
平成28年度	17.6%	59.3%	1.4%	21.7%
平成27年度	13.0%	60.7%	1.7%	24.6%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①地方公営企業の適用に向けて固定資産調査等を行うとともに会計システムを導入する。(都整-02)
②下水道使用料の適正化について、検討を行う。下水道使用料や受益者負担金等の適正な賦課・徴収を図る。下水道接続調査等の効率化を図る。(都整-26)
③未水洗化家屋等を解消する。また、接続後の宅内排水設備について適切な維持管理の啓発を行う。(都整-27)
④污水管への不明水浸入調査を行い有効的な改築工事の実施を図る。(都整-30)
⑤雨水管渠等の整備及び旧コミュニティ・プラントの雨水貯留施設への転用工事を着実に図る。(都整-32)
⑥持続型下水道幹線再整備事業については、新たなポンプ場の候補地について引続き検討を行う。また、管渠の基本設計に必要な測量、調査を実施する。(都整-33)
⑦山崎浄化センター汚泥焼却設備の改築更新工事を平成29年度末までの予定で行う。また、汚泥処理設備の改築更新工事を平成31年度までの予定で計画的に進める。(都整-50)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ①地方公営企業の適用は、経営状況をより明確にし、下水道事業の健全な運営につながる。(都整-02)
- ②下水道使用料の適正化は、公共下水道の整備及び維持管理を行っていく上で必要不可欠な業務である。下水道使用料や受益者負担金等の適正な賦課・徴収も同様である。(都整-26)
- ③未普及家屋の解消は、公共水域の水質保全に資するのみならず、下水道使用料収入確保、ひいては下水道事業の健全な運営につながる。(都整-27)
- ④污水管への不明水浸入調査を行い有効的な改築工事の実施を図ることは、効率的かつ効果的な施設の維持管理につながる。(都整-30)
- ⑤雨水管渠の整備事業は、豪雨等の自然災害が発生した場合でも、浸水の被害はなく、市民生活を安全な環境に保つ。(都整-32)
- ⑥持続型下水道幹線再整備事業は、海岸線に埋設された幹線管渠を大深度の自然流下管として整備する事業であり、津波の影響を受ける中継ポンプ場の廃止が可能になるなど、地震・津波対策と老朽化対策を併せて行うことができる。(都整-33)
- ⑦施設の改築更新を計画的に進めることは、適正な維持管理で突発故障の防止につながる。(都整-50)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
都整-02	下水道運営事業	154,047	135,577	154,971	193,777	2.5	3.5		b	B
都整-07	下水道運営事業	833	515	3,623	5,786	0.4	0.4		b	B
都整-08	下水道使用料等賦課徴収事業	4	0	3,885	4,082	0.5	0.5		b	B
都整-09	管渠維持管理費	221	221	3,329	3,485	0.4	0.4		b	B
都整-26	下水道使用料等賦課徴収事業	98,783	101,382	121,633	124,791	2.6	2.6		b	B
都整-27	水洗化普及促進等事業	19,443	14,357	48,628	67,085	4.4	5.4		b	B
都整-28	管渠維持管理費	314,235	105,760	122,117	123,532	2.1	2.1		b	A
都整-29	雨水排水施設維持管理費	17,860	57,372	79,181	79,184	2.8	2.8		b	A
都整-30	污水排水施設整備事業	60,426	298,945	341,005	248,583	5.4	5.4		b	A
都整-31	調整区域施設整備事業費	33,477	15,679	25,026	34,848	1.2	1.2		b	B
都整-32	雨水排水施設整備事業	77,295	67,448	104,056	241,196	4.7	4.7		b	A
都整-33	持続型下水道幹線再整備事業	12,960	0	7,789	22,988	1.0	1.0		b	A
都整-44	作業センター事業	11,686	10,335	51,740	55,905	5.5	5.5		b	B
都整-46	管渠維持管理費	94,897	99,961	107,541	94,444	1.0	1.5		b	B
都整-47	雨水排水施設維持管理費	3,019	3,196	6,986	7,859	0.5	0.5		b	B
都整-48	七里ガ浜浄化センター維持管理費	420,113	431,054	446,213	501,693	2.0	2.0		b	B
都整-49	山崎浄化センター維持管理費	522,311	578,171	616,069	708,256	5.0	5.0		b	B
都整-50	終末処理施設整備事業	1,223,508	1,014,690	1,041,218	206,146	3.5	2.5		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①地方公営企業移行支援業務委託により固定資産調査や職員研修を行った。また、会計システムの仕様書作成支援を受け、機器の導入を行った。(都整-02)
- ②下水道使用料の適正化の準備作業として他市の下水道使用料等を調査した。また、鎌倉市下水道事業運営審議会の開催について検討した。(都整-26)
- ③未水洗化家屋等の解消のため、臨戸訪問による水洗化普及促進業務を行った。(都整-27)
- ④雨水管渠等の整備を実施した。(都整-32)
- ⑤持続型下水道幹線再整備事業については、新ポンプ場候補地について土地所有者と協議を行い不調となった。(都整-33)
- ⑥山崎浄化センターの汚泥焼却設備の改築更新工事を委託した。(都整-50)

【実施できなかった事業とその理由等】

- ④污水管への不明水浸入調査については、緊急輸送路に埋設された重要な管路のテレビカメラ調査等の施設調査を順次行うこととしたため、実施できなかった。(都整-30)
- ⑤旧コミュニティプラントの雨水調整池への転用については、耐震工事を行うことで貯留量の減少や工事費の増額が考えられることから実施を見送った。(都整-32)
- ⑥新ポンプ場の設置の検討については、土地所有者との協議に時間を要し、平成29年度中に業務を完了することができなかった。また、測量、調査については、歩行者や交通への影響を考慮し調査区間で実施している工事の完了後である平成30年度に実施することとした。(都整-33)

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☒ 適切	☐ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☐ 適切	☒ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・下水道使用料の適正化の準備作業として他市の下水道使用料等を調査した。また、鎌倉市下水道事業運営審議会の開催について検討した。(都整-26)
- ・未普及家屋等の解消のため、臨戸訪問等による水洗化普及促進業務を行った。(都整-27)
- ・浸水被害の解消に向け、公共下水道の雨水管渠の整備を進めた。(都整-32)
- ・下水道管の改築工事、老朽化したマンホール蓋の更新及び、マンホールの耐震化工事等を行った。(都整-30)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・鎌倉市下水道事業運営審議会の開催準備等、下水道使用料の適正化のための業務を継続する。(都整-26) ・未普及家屋等の解消のため、臨戸訪問等による水洗化普及促進業務を継続する。(都整-27) ・浸水被害解消に向け、公共下水道の雨水施設の整備を進める。(都整-32) ・老朽化した汚水管の改築工事及びマンホール蓋の更新工事を進めていく。(都整-30) ・持続型下水道幹線再整備事業については、鎌倉処理区の幹線管渠等の再構築に向け引き続き調査検討を行う。(都整-33)
--

(7) 平成30年度の目標

① 地方公営企業の適用に向けて、条例・規則の整備や予算の作成を行う。(都整-02) ② 下水道使用料の適正化のための業務を行う。下水道使用料や受益者負担金等の適正な賦課・徴収を図る。(都整-26) ③ 未普及家屋等を解消する。また、接続後の宅内排水設備について適切な維持管理の啓発を行う。(都整-27) ④ 緊急輸送路に埋設された汚水管から順次スクリーニング調査を実施し、効率のかつ効果的な改築・更新のための調査を実施していく。(都整-30) ⑤ 雨水管渠等の整備工事の実施を図る。(都整-32) ⑥ 持続型下水道幹線再整備事業については、七里ガ浜浄化センター用地における新ポンプ場の検討を行い、新ポンプ場の位置を決定し都市計画決定に必要な図書作成を行う。また、平成29年度から平成30年度に繰越した管渠の基本設計に必要な測量等調査を実施する。(都整-33) ⑦ 山崎浄化センター汚泥処理設備の改築更新工事を平成31年度までの予定で計画的に進める。(都整-50)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

① 地方公営企業の適用は、経営状況をより明確し、下水道事業の健全な運営につながる。(都整-02) ② 下水道使用料の適正化は、公共下水道の整備及び維持管理を行っていく上で必要不可欠な業務である。下水道使用料や受益者負担金等の適正な賦課・徴収も同様である。(都整-26) ③ 未普及家屋等の解消は、公共水域の水質保全に資するのみならず、下水道使用料の収入確保、ひいては下水道事業の健全な運営につながる。(都整-27) ④ 不明水対策が進むことで、適切な下水処理の実施が図れ、公共水域の水質保全が図れる。(都整-30) ⑤ 雨水管渠の整備は、豪雨による浸水の被害を減らし、安全な生活環境づくりに寄与する。(都整-32) ⑥ 持続型下水道幹線再整備事業は、海岸線に埋設された幹線管渠を大深度の自然流下管として整備する事業であり、津波の影響を受ける中継ポンプ場の廃止が可能になるなど、地震・津波対策と老朽化対策を併せて行うことができる。(都整-33) ⑦ 施設の改築更新を計画的に進めることは、適正な維持管理で突発故障の防止につながる。(都整-50)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-26	事業名	下水道使用料等賦課徴収事業(特別会計)							
指標の内容	下水道使用料賦課徴収率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 下水道事業における利用負担者に課する固有の収入であるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	97.9	98.8	98.1						
	達成率	97.9%	98.8%	98.1%	0.0%					
整理番号	都整-30	事業名	汚水排水施設整備事業(特別会計)							
指標の内容	長寿命化計画によるマンホール蓋の更新					単位	個	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由 平成26年度に策定した「鎌倉市長寿命化計画マンホール蓋編」に基づく計画であるため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	30.0	60.0	90.0	120.0	150.0				
	実績値	0.0	66.0	77.0	63.0					
	達成率	0.0%	110.0%	85.6%	52.5%					
整理番号	都整-30	事業名	汚水排水施設整備事業(特別会計)							
指標の内容	マンホールの耐震化					単位	個	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由 平成26年度に策定した「鎌倉市下水道総合地震対策計画」、「平成28年度に策定した「鎌倉市下水道総合対策計画(第Ⅱ編)」に基づく計画であった	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	16.0	37.0	53.0	14.0	28.0	42.0			
	実績値	0.0	25.0	38.0	10.0					
	達成率	0.0%	67.6%	71.7%	71.4%					
整理番号	都整-32	事業名	雨水排水施設整備事業(特別会計)							
指標の内容	雨水整備率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由 浸水被害の解消に雨水整備率の向上が不可欠なため。	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
	目標値	77.6	77.9	78.0	78.3	78.6	78.9			
	実績値	77.6	77.7	77.8	77.8					
	達成率	100.0%	99.7%	99.7%	99.4%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・市民生活に直結する事業である。常時整備、管理を行っていくことが重要である。
- ・下水道BCPの見直しを行うことなどは課題として重要である。都市基盤として必要なインフラ施設としてマネジメント計画を練り、効率的な整備を継続していくべきである。
- ・山崎浄化センター汚泥焼却設備等の老朽化対策を講じる必要がある。
- ・水道管理費は市民の生活にも直結するため、より効果的で経済的な維持管理の徹底を図ってほしい。比較的、近隣都市とも比べやすい事業だと思うので比較・検証しながら、お金の使い方を検討していただきたい。
- ・目標として「汚水管への不明水侵入調査を行うとともに改築工事の効率化をめざす。」としているが、効率化が確認出来ない。



指摘への対応、コメント等

- ・施設の改築、更新を進めていくとともに、定期的な清掃、しゅんせつで対応しているところである。
- ・平成29年9月に国土交通省の下水道BCP策定マニュアルが改訂されており、現在の下水道BCPを見直していく。
- ・計画策定に向け、平成30年度から管渠等の施設調査を予定している。
- ・山崎浄化センター汚泥焼却設備は、平成27年度から平成29年度までの3箇年で機械設備・電気設備の長寿命化対策(改築更新)を行なった。
- ・同様に、平成29年度から平成31年度までの3箇年で汚泥処理設備の長寿命化対策工事を行なっている。
- ・水道に比べ受益者負担が低いとの指摘もある。下水道使用料の適正化を図っていくべきであると認識している。
- ・調査手法においておおまかに調査するスクリーニング調査があり、改築手法を決めるために行うためのTVカメラ調査がある。より効率的かつ効果的な改築・更新を行うためにも、スクリーニング調査から実施すべきと考えている。

提言

- ・今後の方針欄に「予防保全型管理と事後保全管理を効果的に組み合わせる」とあることから、予防保全型管理が評価できる指標を用意していただきたい。
- ・下水道等社会インフラの維持管理には膨大な費用が必要である。長期的展望を踏まえ、効率的なコスト運用を期待する。
- ・浸水被害解消、地震対策事業は早急に始めていただきたい。
- ・下水道工事にあたっては、建築指導部局、県の上水道部局等と連携し、極力無駄の無い改修計画を立てるべきである。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘・提案に対し「必要に応じて下水道BCPの見直しを行い、災害時の対応力の強化を図っていく。」とコメントしているが、BCPの見直しが行われていない。災害等の観点とともに、維持管理コストのパフォーマンス向上を含めて早急にBCPの見直しを行うべきである。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘・提案に対し「鎌倉市建設業協会」と連携を密にして、初動時の対応等、迅速に行えるように調整を図っていく。」とコメントしているが、評価シートに記述が無い。評価委員会からの指摘・提案に対しては対応状況等について具体的に明記していただきたい。



提言に対するコメント等(総論)

- ・予防保全型管理とした施設において、異常や故障の発生件数減らすことが指標であると考えている。
- ・インフラの維持管理においては、人・もの・金のバランスが大切であることは十分認識しているが、現段階においてはストックマネジメントから着実に実施していく。
- ・マンホールの耐震化等の事業を着実に実施していく。また、雨水施設の整備を着実に実施していく。
- ・工事箇所の情報共有を行い、効率的な舗装復旧に努めていく。
- ・平成29年9月に下水道BCP策定マニュアルが改訂されており、平成30年度に下水道BCPの見直しを行う予定である。
- ・鎌倉市道の下水道工事に限っては、道路調整会議により、占有者等と調整し、極力無駄の無い改修を行っている。
- ・災害協定の締結に向け、民間団体との調整を図ってきており、さらに複数の民間団体とも災害協定を結ぶべく調整を図っていく。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・経営状況をより明確し、下水道事業の健全な運営につなげるために地方公営企業の適用をめざす。またそれに向けて固定資産調査等を行うとともに地方公営会計システムを導入することは好ましい。
- ・下水道BCPの見直し他、必要な事業であり、自然災害発生時などへの対策も重要であることは認識できる。持続型下水道幹線再整備事業は、海岸線に埋設された幹線管渠を大深度の自然流下管として整備する事業であり、津波の影響を受ける中継ポンプ場の廃止が可能になるなど、地震・津波対策と老朽化対策を併せて行うことができる。平成29年度は、七里ガ浜浄化センター用地における新ポンプ場の検討した。
- ・未水洗化家屋等の解消のため、臨戸訪問をした。
- ・下水道使用量の適正化のため、他市の下水道使用料を調査し、適正な賦課徴収を図ることに努めた。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	2	↘	0	→		→
効果	○	1	△	1	—		—

《課題》

- ・汚水処理施設(旧コミュニティプラント)の雨水貯留施設への転用工事は、施設の耐震性等の検討を行うため、雨水管渠等の整備及び旧コミュニティ・プラントの雨水貯留施設への転用工事を引き続き着実に検討する必要がある。
- ・豪雨等の自然災害が発生した場合鎌倉市は本当に浸水の被害がでない対応がなされているか。市民は不安を抱えている。
- ・雨水整備率がこの数年変化がない。近年の異常気象を考えると、100%達成に近づけるよう努めてほしい。
- ・①の事業は「目標とすべきまちの姿」とどのような関連性があるのか。

《提言》

- ・H31年4月から導入される「公営企業会計」による成果や具体的メリットなどについて内容を説明する必要がある。
- ・下水道使用料の適正化については、市民の生涯の生活費に関わることであるため、丁寧な対応をお願いしたい。
- ・社会資本総合整備計画の事後専門評価委員会での説明の様に記述して頂きたい。
- ・「目標とすべきまちの姿」の個々の目標が現在どこまで実現されているのか？全て数値化できるものであるため、それを明確にし、公表して頂きたい。
- ・集金が中心であるが、そのお金をどう使って「目標とすべきまちの姿」を実現するのかに重点を置くべき。

《質問》

- ・下水道使用料の適正化のためどのような作業をしているのか。現在は使用料が適正でないということか。
- ・目標⑤にある「旧コミュニティ・プラントの雨水貯留施設への転用工事」は耐震工事を行うことで貯留量の減少や工事費の増額が考えられるため実施を見送ったとある。ではこの部分においての次のステップはどこに記されているのか？
- ・「整備された下水道の維持管理として、効率的かつ効果的な施設の改築・更新を進めています。」の「効率的かつ効果的」は何をもって判断するのか？
- ・「災害時にも下水道処理が継続できる体制」の「体制」とはどのようなものか？
- ・「地方公営企業」とは？また、会計システム(制度)が入ると「目標とすべきまちの姿」の何が変わるのか？